

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 29 日現在

機関番号：15301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23510358

研究課題名(和文)性同一性障害当事者に対する社会の対応 ～その現状と当事者と考える支援策～

研究課題名(英文)How are the persons with gender identity disorder supported in the society? Grasp current status and create desirable support plan with them

研究代表者

関 明穂 (SEKI, Akiho)

岡山大学・保健学研究科・客員研究員

研究者番号：20314685

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円、(間接経費) 540,000円

研究成果の概要(和文)：大学や職場などでの性同一性障害の当事者への対応の現状を把握するために、性同一性障害の当事者と大学、職場の健康管理担当者の両者を対象とした調査を行った。相談を受けたことのある施設は一定数認められたが、施設ごとの事例数は多くなく、どのような対応を取ることが可能か、望まれるかなどについての情報が必ずしも十分とは言いがたい状況が明らかとなった。そこで、調査結果などを元に、性同一性障害に関する基本的な情報と、大学や職場で当事者から相談があった場合にどのような対応を取ればよいか、また、取りうるのかについてまとめた支援策マニュアルを作成した。

研究成果の概要(英文)：In order to clarify the current status of the support for persons with gender dysphoria in universities, workplaces, etc., we carried out surveys of both the persons with gender dysphoria and the health care staffs in universities and workplaces. Though the ratio of facilities which had consulted from persons with gender dysphoria was not small, the number of cases of consultation at each facility was small. It was suggested that the information about feasible and/or desirable support for them was not sufficient. Based on the results of these investigations, we had created a support manual that provided basic information of gender dysphoria and the feasible and/or desirable support for persons with gender dysphoria at universities and workplaces.

研究分野：公衆衛生学

科研費の分科・細目：ジェンダー・ジェンダー

キーワード：性同一性障害 性別違和 セクシュアルマイノリティ 当事者支援 職場 大学

1. 研究開始当初の背景

1997年に日本精神神経学会から「性同一性障害の診断と治療のガイドライン」が出されたのを受けて、埼玉医大で性別適合手術が1998年10月に実施され、それから十数年が経過した。この間に、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が成立、施行され、一定の要件を備えることで戸籍上の性別の取扱いを変更することができるようになった。また、一般社会での理解と受け入れも進んでいるように思われる。

とは言うものの、医療のみでは解決しえない日常生活上の問題を性同一性障害の当事者は抱えており、学校、職場、医療など社会生活上の様々な場面での困難や偏見も存在する。

一方、これまでの学術研究では、性同一性障害に係る医学的事項や当事者自身に対する心理学的、社会学的研究は少なからず行われてきたものの、性同一性障害当事者と社会との関わりを主題とした研究はわずかであった。

2. 研究の目的

これに対し、本研究課題の研究代表者らは、当事者への社会的支援の必要性を痛感するとともに、当事者も交えて支援策を検討、立案する必要性を感じてきた。

そこで、性同一性障害当事者が社会の中で生活する上で抱えている問題と、それに対してどのような支援策を求めているかを調査するとともに、良好な対応事例を集積し、望まれる社会的支援策を当事者とともに立案することにより、当事者の生活の質の向上に資することを目的として、本研究を企画した。

3. 研究の方法

性同一性障害の当事者が社会生活の中で直面する問題とその支援策に関して、大学在学中の問題、就業に際しての問題、医療の場で

の問題の3点について、性同一性障害の当事者と各施設の担当者に対する調査を行った。

(1) 当事者対象調査：当事者を対象とした調査としては、半構造化面接を行い、各場面で困難を感じる状況を聞き取ると同時に、どのような対応を受けたか、あるいは、どのような対応を受けなかったかについて聞き取った。

一方、性同一性障害の当事者に対する対応を行う施設に対しての調査としては、大学と企業・地方公共団体に対しての質問紙調査を実施した。

(2) 大学対象調査：大学に対する調査では、全国の大学の保健室、学生相談室を対象として、性別違和を理由とした学生からの相談の有無とその件数、および、性別違和を訴える学生への対応について調査を行った。

(3) 職場対象調査：職場に対する調査では、従業員数1000人以上の企業と、都道府県、政令指定都市の首長部局の産業保健部門を対象として、性別違和を理由とした従業員からの相談の有無とその件数、および、性別違和を訴える従業員への対応について調査を行った。

(4) 医療施設における対応としては、岡山大学病院ジェンダークリニックでの対応などについて調査した。また、人間ドックへの性同一性障害の当事者の受診事例について、どのような対応を取りうるかについて検討を行った。

(5) また、性同一性障害に関しての自助支援グループの活動状況についての調査も併せ行った。

(6) 以上の研究から得られた結果をもとに、性別違和を抱く学生・従業員に対して大学・職場でどのような対応を取りうるか、また、どのような対応が当事者から期待されているかなどをまとめた支援策マニュアルの作成を行った。

4. 研究成果

(1) 当事者対象調査：大学、職場、医療施設の中などで困難を感じる状況と、どのような対応を受けているかについて、半構造化面接を行い聞き取った。

大学、職場のなかで問題となる状況としては、主に、対人関係について、トイレ・更衣室など男女別に分けられた設備の使用について、健康診断や体育実技、あるいは合宿など男女別に分けて実施されることの多い活動、行事についてなどであった。また、望みの性別としてふさわしい名前（通称名）を使うことができるかどうかについての悩みも聞かれた。なお、これらの悩みについての大学での相談窓口としては、主として大学の保健管理センターがその役割を担っていた。

大学、職場側からの対応状況は、聞き取り調査を行った当事者本人が、施設側や周囲の人への程度自分の性別違和について話しているかや、周囲の人から受け入れられているかによってさまざまであった。性別適合手術や戸籍上の性別変更を行っていなくても、希望する性別として受け入れられているケースもあれば、周囲の人へ性別違和について開示していないために、身体の性別として生活しているケースも見られた。

(2) 大学対象調査：全国の744大学の保健管理センターを対象として、郵送法による質問紙調査を行い、410大学（55.1%）から回答を得た。最近5年間に性別違和などで相談に訪れた学生がいた大学は227大学（55.4%）であった。5人以上（年平均1人以上）が相談に訪れた大学が25校あった反面、96校では相談に訪れたのは1名だけとの回答であった。トイレの使用や健康診断の際の配慮についての相談がもしあった場合の対応については、「本人と相談して個別に決めていく」との回答が多かった。

学籍簿での通称名の使用については、「戸籍上の名前しか使用できない」との回答が109校からあった反面、30校では「希望すれば使用を認める」との回答であった。

今回の調査から、性別違和などについての相談事例を経験している大学が相当数あることが確認された。しかし、相談事例数がごくわずかである大学も少なくなく、どのように対応するかなどの事例・経験の蓄積をすることが難しいものと推測された。事例の少ない大学においても、的確な対応を取ることができるようするために、各大学での対応事例を集約し、参照可能な仕組みを作ることが望まれるものと考えられた。また、学籍簿上での通称名使用のように、大学によって全く正反対の対応がとられているものもあり、どのような対応を取ることが可能か、望まれるかなどについての情報が共有されることにより、性同一性障害の学生がより過ごしやすい環境が整えられることが望まれる。

(3) 職場対象調査：従業員数1000人以上の企業と都道府県庁・政令指定都市の計1366社・団体の産業保健部門を対象として、郵送法による質問紙調査を行い、170件（12.4%）の回答を得た。最近5年間に性同一性障害ということで対応した従業員がいたと回答した企業・団体は31社（18.2%）であり、その人数が1人との回答が23社（74.2%）を占めた。対応の内容としては、「トイレ・更衣室などの利用について」「制服・服装について」が多かった。また、トイレの使用や希望する性別の服装・制服での勤務についての相談がもしあった場合の対応を聞いたところ、「本人と相談して個別に決める」「所属部署と相談して個別に決める」との回答がそれぞれ約半数、約1/3を占めた（複数回答）。「認めない」「戸籍変更をしていれば認める」との回答は約1

割であった。

(2)の大学対象調査と比べると、対応を行ったことのある組織の割合もその人数も少なかった。もし相談があった場合の対応として個別に検討するとの回答が最も多かったのは、大学対象調査と同様であった。大学と比べ企業等では顧客、取引先への配慮も必要となることから、対応のあり方などに影響しているものと思われた。また、大学対象調査と同様に、どのような対応を取ることが可能か、望まれるかなどについての情報が蓄積、共有されることが望まれるものと考えられた。

(4) 医療施設における対応：岡山大学病院ジェンダークリニックでは、診察券上の性別、名前の表記を当事者の希望する記載に変更できるようにしていた。また、診察室への呼び込みの際などに、希望する人については本名ではなく通称名を用いる配慮などを行っていた。

また、性同一性障害の当事者が人間ドックを受診した事例の事例検討では、更衣室や採尿室などの設備の利用、診察室への呼び込みの際などの名前の扱い、検査結果を判断する際に男女どちらの基準を用いるかなどについて、どのように対応するか検討する必要があるものと考えられた。また、その際には、当事者の希望とともに、当事者の外見や他の受診者の受け取り方などを総合的に判断する必要があるものと考えられた。

(5) 自助支援グループについて：2014年3月現在で性同一性障害、あるいは性同一性障害を含むセクシュアルマイノリティについての自助支援グループ約30団体が活動していた。難病や精神疾患についての自助支援グループと同様に、性同一性障害についてのグループでも、悩みや困難の軽減のために自助支援機能

が有効に働いており、医療施設と当事者グループとの連携が性同一性障害の当事者支援に有用である可能性が期待された。

(6) 本研究の結果をもとに、大学や職場で性同一性障害の当事者からの相談を受ける担当者を対象とした、どのような対応が望まれるか、期待されているかについてをまとめた小冊子「性別違和・性同一性障害についての相談が学生・社員からあったら・・・～大学・職場の健康管理スタッフのための相談対応ガイド～」を作成した。

なお、作成に当たっては当事者の意見を聞きつつ加除修正を行い、当事者の意見も反映させたものとした。また、相談への対応をする際に有用と考えられる種々の資源を利用することができるように、自助支援グループの一覧なども掲載した。

なお、本冊子は、(1)(2)の調査を依頼した大学、企業、地方公共団体宛てに送付するとともに、広く利用してもらえるようにウェブサイト (<http://gender.web.fc2.com/>) を立ち上げ、そこで他の資料とともに公開している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

関明穂、中塚幹也：性同一性障害当事者による患者会および自助グループの活動、産婦実地(査読無) 903-907: 61; 2012
関明穂：GID(性同一性障害)と産婦人科医性同一性障害と当事者支援、日産婦誌(査読無) N238-241: 64; 2012

〔学会発表〕(計6件)

関明穂、中塚幹也：「企業・地方公共団体の産業保健部門における性別違和を有する社員・職員への対応に関するアンケ

ート調査」第16回GID(性同一性障害)学会、2014年3月21-22日、沖縄県市町村自治会館(沖縄市)

関明穂、伊藤武彦、中塚幹也：「大学保健室がウェブサイト上等に例示する相談内容～セクシュアリティについての悩みはどの程度掲載されているか～」第60回日本学校保健学会、2013年11月16-17日、聖心女子大学(東京都渋谷区)

関明穂、宮田茂、中塚幹也(7番目)、他5名：「性同一性障害を有する受診者に対する対応」第54回日本人間ドック学会、2013年8月29-30日、アクトシティ浜松(浜松市)

関明穂、中塚幹也：「大学保健室・学生相談室における性別違和感を持つ学生への対応に関するアンケート調査」第15回GID(性同一性障害)学会、2013年3月23-24日、大宮ソニックシティ(さいたま市)

関明穂：「性同一性障害と当事者支援」『生涯研修プログラム 生殖・内分泌クリニカルカンファレンス GID(性同一性障害)と産婦人科医』第64回日本産科婦人科学会、2012年4月13-15日、神戸ポートピアホテル(神戸市)

関明穂、永瀬まどか、中塚幹也：「性同一性障害当事者による患者会および自助グループの活動」第63回日本産科婦人科学会、2011年8月29日、大阪国際会議場(大阪市)

[その他]

パンフレット：

「性別違和・性同一性障害についての相談が学生・社員からあったら・・・～大学・職場の健康管理スタッフのための相談対応ガイド～」(36ページ)

ホームページ：

「性別違和を抱える人への支援」

<http://gender.web.fc2.com/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

関 明穂 (SEKI Akiho)

岡山大学・保健学研究科・客員研究員

研究者番号：20314685

(2) 研究分担者

中塚 幹也 (NAKATSUKA Mikiya)

岡山大学・保健学研究科・教授

研究者番号：40273990